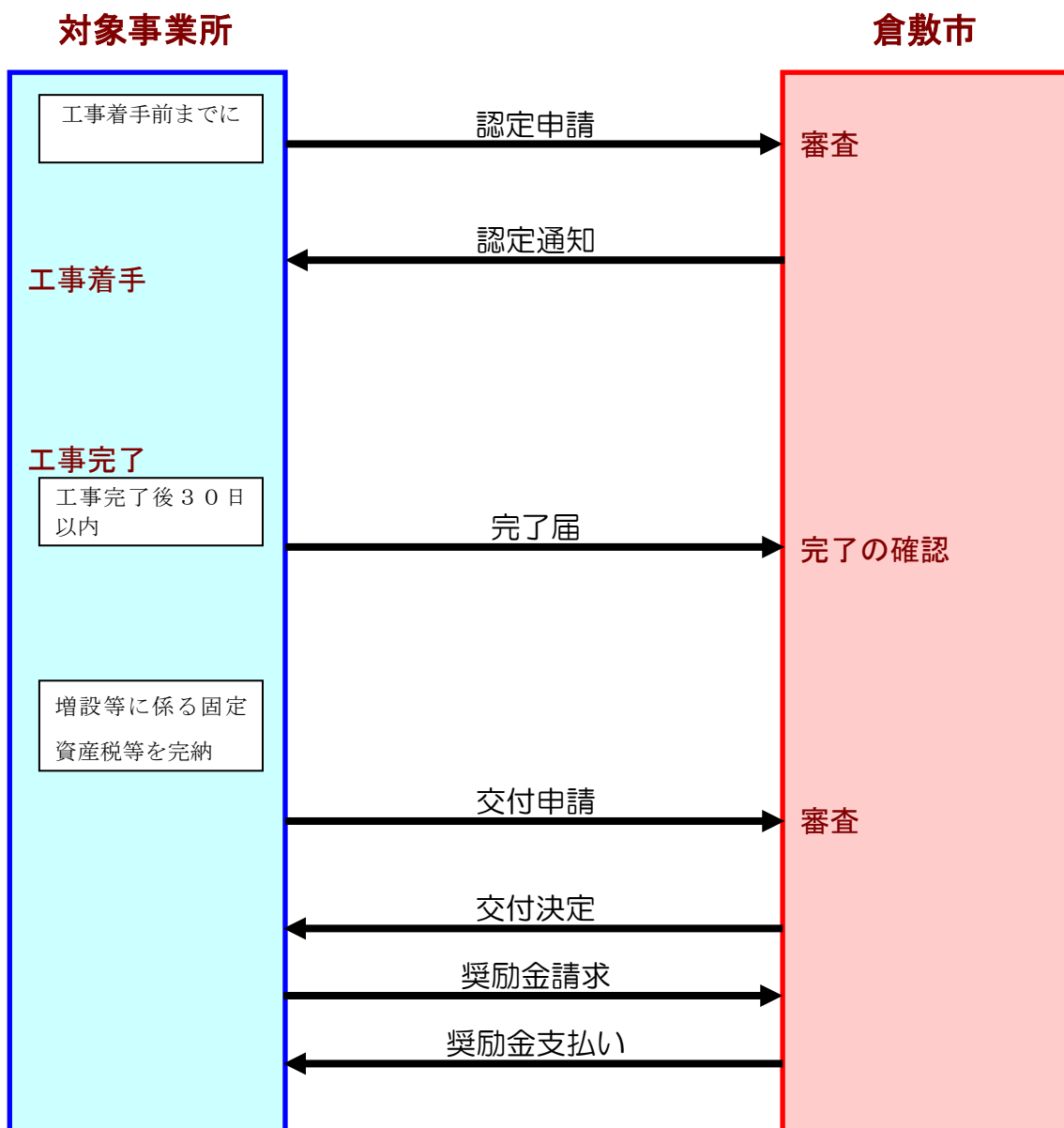


# 倉敷市設備投資促進奨励金 手続きの流れ



(お願い) 増設等の計画がある場合には、認定申請を作成する前に、事前に商工課水島港振興室までご相談ください。

## ◆ 交付要件

- ① 増設等に係る設備投資額が
  - 大企業の場合：2億5千万円以上
  - 中小企業の場合：2千5百万円以上
- ② 環境保全対策、災害防止対策について
  - 法令に基づく適切な措置が講じられているもの
- ③ 市税を完納していること

## ◆ 認定申請

- ・ 増設等の工事に着手する日までに申請
- ・ 2029年3月31日まで（2029年7月31日までに工事に着手するものが対象）

## ◆ 交付申請

- ・ 当該年度の増設等に係る固定資産税等を完納した後に申請